平成２９年（フ）第２６５号
香川県高松市牟礼町牟礼2044番地２　ニューシティ白羽101号室
破産者　松村　勝秀
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２号
福岡県久留米市上津町2078番地７　青葉台ハイツ103号、前住所福岡県久留米市上津町2228番地1278　青沼ビル202号
破産者　川原　　晋
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第７号
福岡県久留米市青峰１丁目19番20024号
破産者　濱邉　砂枝
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１４７号
長崎県佐世保市中通町10番地　ハイネス21 205号、前住所長崎県佐世保市若葉町20番40号　若葉住宅２号室
破産者　山内　興治
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第１５０号
長崎県佐世保市鹿町町口ノ里1155番地
破産者　山本　和子
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成３０年（フ）第５号
長崎県佐世保市船越町121番地１、前住所福岡県糟屋郡志免町御手洗１丁目１番１―525号
破産者　川口　直子
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成３０年（フ）第６号
長崎県佐世保市小野町1872番地１　コーポ小野101、前住所長崎県佐世保市上相浦町12番30号　スカイハイツ206
破産者　石井　貴子
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第４５号
大分県速見郡日出町大字豊岡748番地１　ユーハイツ豊岡　108
破産者　谷　真由美
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成３０年（フ）第９号
鹿児島県南九州市川辺町清水9311番地
破産者　八瀬尾理恵
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成３０年（フ）第１０号
鹿児島県指宿市開聞十町1369番地20
破産者　王子田和代
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第３９２号
東京都清瀬市元町２―１―３―302
再生債務者　千葉　卓也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第１０９号
千葉県柏市常盤台５番16―205号
再生債務者　佐藤　智之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月12日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再イ）第３４号
埼玉県羽生市東７丁目９番地26
再生債務者　長谷川伸行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月16日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（再イ）第６６４号
大阪府高槻市緑町７番13号
再生債務者　西森　容介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第２２６号
千葉県船橋市八木が谷２丁目31番10号
再生債務者　小野　文男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月16日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第１１９号
千葉県柏市根戸410番地３　キャッスル北柏106号
再生債務者　野坂由香里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月12日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再イ）第４６号
宮崎市花山手東３丁目18番地５
再生債務者　岩部　雅裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月17日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第２４９号
千葉県浦安市富士見１丁目３番２号
再生債務者　奥村千奈美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第２６４号
千葉県千葉市花見川区検見川町５丁目2200番地２　ハイツシンワ101号
再生債務者　田立　信之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月16日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第１２３号
千葉県松戸市紙敷1063番地の21
再生債務者　小山実こと　尹　　貞實
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月12日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再イ）第１２５号
千葉県松戸市八ケ崎緑町233番地の３
再生債務者　井澤　拓見
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月12日
千葉地方裁判所松戸支部民事部